



2026 年度市政運営の基本方針について

「2026 年度市政運営の基本方針」を策定しましたので、公表いたします。

1 2026 年度市政運営の基本方針の位置付け

- ・2026 年度の市政運営における基本的な方針と、重点化する施策の方向性を総合計画で定める分野ごとに示すものです。
- ・今後、基本方針に基づく予算編成、当初予算の議決を経て、2026 年度事業の実施計画を策定します。

2 基本的な考え方 ～元気なまち・浜松の実現～

本市は、広大な市域にそれぞれの地域の特色や魅力があり、産業基盤は厚く、温暖な気候で暮らしやすく、市民には「やらまいか」のチャレンジ精神が根付いているなど、素晴らしいポテンシャルを持つまちです。

しかし、これだけのポテンシャルがありながら、人口減少が進行しています。

まちは「人」で成り立っており、人口の減少は、まちの活力の喪失につながります。まちを持続可能なものにするためには、人口減少の流れを食い止め、市民の誰もがそれぞれの場面で活躍できる元気な社会を実現することが必要です。住んでいる人はいつまでも住み続けたいと望み、一度市外へ出て安心して戻ってこることができ、市外や県外の人には住んでみたいと思われるような、市民が幸福を実感できるまちこそが目指すべき姿です。

人口減少局面を転換するには時間がかかります。だからこそ今、本気で取り組まなければなりません。本年度を始期とする基本計画のもと、あらゆる施策を総動員し、総合力で取り組むとともに、市民や地域、企業の皆さんにも存分に力を発揮していただき、オール浜松で「元気なまち・浜松」を実現していきます。

3 2026 年度の基本方針

- ・2026 年度は、2034 年度までの 10 年間を計画期間とする基本計画の 2 年目の年であり、基本計画に定めた政策を引き続き総合的に進めることとし、様々な政策分野における個別計画を着実に推進する。
- ・特に、産業振興、少子化対策、災害に強いまちづくり、中心市街地や中山間地域の振興などに、重点的かつ部局横断的に取り組むとともに、緊急の課題が生じた場合には、柔軟かつ機動的に対応していく。
- ・新規施策の実施・展開に係る執行体制の強化を図り、全庁を挙げて基本計画を推進していく。

4 具体的な取組

(産業・経済)

- ・ 地域企業の海外展開や外国人材の受入れの促進及び生活環境の整備
- ・ 中心市街地活性化に向けた民間投資などの促進

(こども・教育)

- ・ 切れ目のない支援による少子化対策の推進
- ・ 地域の実情に応じた休日部活動の地域展開の推進

(安全・安心・快適)

- ・ 国土強靱化に資する災害に強い道路ネットワーク機能の強化
- ・ 浜松城公園や佐鳴湖公園などの魅力向上に向けた取組を実施

(環境・くらし)

- ・ 市民と一体となった家庭ごみ減量化・資源化の推進
- ・ 中山間地域における生徒の教育機会の確保及び教育環境の整備

(健康・福祉)

- ・ プレコンセプションケアなど生涯にわたる切れ目のない健康づくりを推進
- ・ 5 歳児健康診査や地域フォローアップにかかる体制の整備

(文化・スポーツ)

- ・ アクトシティ浜松、美術館などの文化芸術施設等の改修、更新を計画的に実施
- ・ 市民が多様なスポーツに触れる機会の創出

(地方自治)

- ・ 部局を横断した公共施設の見直しや統廃合・複合化の検討の推進